

第1回栗東市地方創生懇談会議事録

【日 時】 令和7年8月4日（月）10:30 ～ 11:40

【場 所】 栗東市危機管理センター3階 大研修室

【出席者】

委 員：新川委員（会長）、田中委員（会長代理）、小田委員、菅井委員

事務局：副市長、教育長、教育部長、政策推進部長、政策調整監、環境経済部長、行財政調整監、総務部長、健康福祉部長、こども家庭局長、市民部長、議会事務局長、建設部長、都市整備部長
シティプロモーション推進課長、環境政策課長、商工観光労政課長、自治振興課長、情報政策課長、情報政策課係長、企画政策課長、事務局担当2名

【欠席者】 市長、福永委員

【傍聴者】 なし

【会議の内容】

1. 開会
2. あいさつ
3. 委員の委嘱および委員紹介について
4. 地方創生懇談会の公開にかかる取り扱いについて
5. 審議事項

（1）第2期栗東市総合戦略 各指標目標達成状況及び令和6年度実施計画の取組実績に対する評価について

（2）DX推進計画の策定について

（3）第3期総合戦略 令和7年度 実行計画について

～事務局より資料1から資料5まで、説明～

○質疑・意見

議長：ただいま、事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問はございませんか。

委員：新たな総合戦略は、「子育て世代の地元定着」と一点明確に主眼を絞り込んでおられ、面白い戦略だと感じています。あとはこの戦略に向けた実際の行動が KGI の達成にどう寄与したのかという評価が大事だと思うのですが、「これだけ実施した・できなかった」という情報だけで完結しては、それがそもそも意味のある施策だったのかが評価できません。市の取組みによって得られた成果だったのか、何かしら外的要因によって得られたものだったのか、取組と目標の関係性から施策の有効性を検討して見直していくことが、実行計画としての実効性に大きく影響するのだと思います。

議長：評価にあたって、KPI はそれぞれに達成がされていても各取組がどのように効果があつたのか、なかったのかといったあたりについて、丁寧に見定めながら評価をしていく必要があるのではないか、ということですが、進行管理においては、評価のみならず、

新たな取組へ反映をすることが大切になります。

総論的なところからご意見を頂戴しましたが、各委員から他にご意見はございませんか。

委員：人口減少対策について、婚姻率が低下している中、中小企業の従業員にも40代、50代の未婚者が多くいます。出会いの機会を設ける施策も一つの案としてご検討いただきたい。また、東洋経済が公表している住みよさランキングが先日、発表されましたが栗東市は全国で113位と、以前に比べると順位が落ちてきており、野洲市との差も開きつつありますが、市として何かお考えはお持ちでしょうか。

事務局：婚姻率の低下傾向につきまして、現状、結婚新生活支援事業を実施しております。また、滋賀県においては、結婚支援サービスを実施されておりますので、本市でもこれを参考に取り組みを検討したいと思います。

住みよさランキングについて、かつては本市が1番になったこともありましたが、現在は草津、守山、野洲などが本市よりも上位にランク付けされています。このことについて、詳しい分析をするには至っておりませんが、本市にとって何が必要とされているのか、ひとつの参考にできればと考えております。

委員：住みよさランキングでは、利便度と快適度が草津や守山、野洲に比べて低い。利便度は、人口当たりの小売販売額や大規模小売店店舗面積、飲食料品店の数など、快適度は転出入人口比率や水道料金、保水処理人口普及率、都市公園面積などがあります。

都市公園面積については、現在、健康運動公園を推進していただいているところですが、それ以外についても、こういったことを分析・反映させながら地方創生に努めていただきたいと思います。

議長：出会いの機会をどのようにつくるかは、ひょっとすると人口減少対策の大元になるかもしれませんから、もう少しクローズアップしてもよいのではないかと、また、東洋経済の住みよさ指標が一番良いのかどうか、という議論はあるでしょうが、その構成要素について、丁寧に見ていただき、多少なりとも社会的評価が上がるように行政として努めていただきたいとのご意見ですが、そのほか、何かご意見はございませんか。

委員：都市公園の整備につきまして、健康運動公園のほか、草津川跡地整備を挙げておられますが、役目を終えたような状態にある地域の小さな公園について、市としてどのようにお考えかお伺いします。

事務局：都市公園については、おっしゃったとおり栗東健康運動公園と草津川跡地の整備を推進するという計画になっております。地元管理の児童遊園などにつきましては、本年度の自治会長向けの説明会の中でも、取組課題として挙げていただいております。再編など、いろいろな手法が考えられますが、今年度、今後の方向性を整理し、自治会にもご相談をしながら進めさせていただきたいと考えております。現在、検討を行っておりますので、まとめ次第、お知らせさせていただきたいと考えております。

委員：都市計画マスタープランや住環境の整備が重要な論点になると思いますが、具体的にどのような策によって進めていくお考えでしょうか。

事務局：住環境の整備につきまして、都市計画マスタープランでは、令和12年度の目標に向けて将来像や都市づくりの方針を定めています。その中の一つとして市街化調整区

域内での住宅開発を可能にする地区計画制度や、既存の住宅地の空き家を防止する観点も踏まえ、建て替えや農家住宅の売買などの規制を緩和する都市計画法34条の11号、12号による地域指定の制度を活用しながら住宅誘導を進めてまいりたいと考えております。併せて、本年度から来年度にかけて、都市計画マスタープランの前期5年間の評価・検証を行い、必要に応じて修正を加えながら検討を進めてまいりたいと考えております。

委員：総合戦略として掲げられた「子育て世代の地元密着」という市全体の方向性を受けてどのように都市計画マスタープランをアップデートしていくのか、その考えが具体的に明らかに示されると、行政のみでなく民間側からも都市計画にコミットしやすくなると思います。特に住環境の整備は官民など多様な主体が一緒に取り組めることが重要になりますので、今後進められるアップデートの考えについては、今後広くその具体をお示しいただけることを期待します。

議長：本市は、市街化調整区域をどのように活用していくのが大きな課題でございます。従来は、抑制的に運用されてきたところではありますが、住宅ニーズの変化を踏まえて検討をしていかなければなりません。ポイントとしては、若年層の他市への転出をどのように本市にとどめるか、そのために、そうした層にアピールできるような住宅が用意できるのか、民間のマーケットの問題ではあるものの、住宅施策は前期の戦略より、さらに全面に出ておりますので、具体的な方策を打ち出すことで、この計画を良くするのではないかと、というご意見を頂戴しました。

委員：DX推進計画につきまして、栗東市では「行政事務の効率化」「市民の利便性向上」という2本柱での基本方針を打ち出されていますが、これはそれぞれ行政改革大綱と総合戦略との整合性を取るという狙いがあるものと理解しており、この体系は戦略的実効性のあるものとして評価しています。今日は総合戦略にかかる懇談会ですので「市民の利便性向上」についてコメントをさせていただきます。

栗東市のKGIに直接的に寄与していく施策は「行政手続きのオンライン化」になるかと思います。「本来役所へ来なくてもよい人が来なくてもよいようにする」という考えは、とりわけ地域の住みやすさ・働きやすさという観点では重要な論点になると思います。それゆえ全国的にも取組みが進んでいるテーマではあるのですが、このテーマで軽視されがちだと感じるのがサービスのユーザビリティ・アクセシビリティ（利用のしやすさ）です。システムが導入されても、利用者側が使いづらいと感じるとそのシステムは利用されません。とある地域ではオンライン予約のシステムを導入したけれど手続きが煩雑なので、手続きが楽な電話でしか住民が予約しない、といった話を聞いたことがあります。でもこれはスマホの小さい画面で操作するより電話で予約できることの方が住民にとっては利用しやすいということであり、ならば利用されないアプリではなく利用される電話の予約履歴をデータ化して活用するシステムをつくる方が、DXとしては意味があったということなのです。これは業者任せで解決できるものではなく、利用者である市民に最も近い存在である市が、市民との対話などを通じて方針を決めて取り組まないと解決できないテーマなのです。その考えを大切にしていきたい。

このことは、オープンデータにも通じる話です。単にオープンデータを出すだけでは

なく、そのデータを市民や事業者などと市の職員とで一緒に使う場を設け、一緒に暮らしや施策をアップデートする、こうした取組みを実践されている自治体も生まれています。栗東市では公開型 GIS を推進されるということですが、都市計画マスタープランの件についても、例えばタウンミーティングのような場で公開型 GIS を市民と市職員とが一緒に使うような対話手法も有効かと思います。今回庁内でワーキンググループを立ち上げられるとのことですが、デジタル化の検討を庁内だけで留めるのではなく、市民との対話の機会も意識することによって、施策とデジタルとの一体化が図れるのではないのでしょうか。

事務局：ご意見ありがとうございます。今後、ワーキンググループの中で意見をまとめ、それを本部会議に上げていき、推進していきたいと考えております。また、システムを導入することが目的になってしまわないよう、あくまでも手段であることを念頭に、市民目線での行政サービスの再構築を行い、付加価値の高い仕組み作りに努めてまいります。

議長：取組実績について言えば、根本的な構造を変えることはできませんでしたが、そのために必要な施策あるいは事業の在り方については一定の示唆がされました。また、KPI が達成できても KGI の達成にはなかなか結び付かないところにつきましては、新たな第 3 期の総合戦略と、その実行計画の中でどう解決していくのか、というのが大きな課題になります。とりわけ重点プロジェクトである住宅、子育て支援、生活基盤について、今後、どのようにメリハリをつけて取り組むのか、KGI との関係づけや優先順位付けをしながら取り組みを進めていくのか、というところでご意見を頂戴しました。それぞれの施策につきましては、本当に住宅を必要としている人たちにとって、魅力的な供給計画が成り立たなければ絵に描いた餅になってしまいます。また、切れ目のない子ども・子育て支援が本当に切れ目のない形になっているのか、個別の組織での分断で見落とされているのか、それをどのように繋いでいくのかといったところも今後の課題ではないでしょうか。生活をよりスムーズにするうえで情報通信環境や公共交通などの日常的な仕組みをどのように結びつけていくのか、行政の DX 化の中での利用のしやすさ、アクセスのしやすさも含め、これからの生活基盤の充実という点から重要になってまいります。ポイントを絞りながら、それに関連する施策の重点をもう一度見直していただくことで、実行計画もより効果が上がるものになってくるのではないかと、思いながらお話を聞いておりました。

事務局には、本日のご意見を参考に、総合戦略の推進をお願いしたいと思います。

6. その他

(特になし)

7. 閉会